

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県
 農業委員会名： 大崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16,000	2,370			18,400
経営耕地面積	14,944	1,284	523	14	16,228
遊休農地面積	81	32	32		113
農地台帳面積	17,191	2,841	2,822	4	20,032

項目間の合計値が一致しない

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,852
自給的農家数	1,044
販売農家数	3,808
主業農家数	851
準主業農家数	753
副業的農家数	2,209

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,137
女性	1,790
40代以下	673

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,009
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	27
農業参入法人	0
集落営農経営	133
特定農業団体	3
集落営農組織	130

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	26
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	7
40代以下	—	6
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	18,400ha	12,163ha	66.10%
課 題	条件が不利な農地は、担い手の確保が難しい。また、担い手自身が高齢化しているため、耕作できる農地は限られている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
12,275ha	12,335ha	6.2ha	100.48%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者等の担い手に農地を集積するため、農業委員、農地利用最適化推進委員、関係機関と連携を図りながら農地の利用集積を促進する。
活動実績	担い手等へ利用集積を図るため、農地の利用状況調査を7月から9月にかけて実施した。 その後、所有者等に対し今後の利用意向について確認をとり、担い手等への集積・集約化につないだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成できた。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の、令和5年度末までに農地利用の集積目標:集積率68.1%に向けて、適正な目標設定を掲げながら取り組んでいきたい。
活動に対する評価	引き続き、関係機関と連携を図り、農地の出し手や受け手の意向に沿った利用調整や、農地中間管理事業が積極的に活用されるよう農地利用の集積・集約を推進していきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	5経営体	2経営体	9経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.3ha	7.0ha	10.2ha
課題	新規参入するためには、栽培技術や販路を含んだ経営計画が必要である。また、一時的な給付金やセミナーの開催だけでなく、就農後も継続した支援が必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6経営体	8経営体	133.33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5.4ha	6.2ha	114.81%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員は、随時行われる担当区域内の会合等に積極的に参加をして農地利用に係る啓発を図る。
活動実績	新型コロナウイルス感染症の拡大により、地区座談会等の会合は見送られたが、農業委員、農地利用最適化推進委員が、農家からの相談を個別に受けた。 また、令和2年11月16日、「令和2年度一日女性農業委員会」を開催し、将来の農業を担う農業系学科のある高等学校の女子生徒、農業大学の女子学生、並びに、現在、農業関連に従事している女性農業者等と大崎市農業委員会女性委員による意見交換を実施し、農業委員会の役割や農地行政について理解を深めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できたが、前年度実績を上回ることができなかった。新規参入の推進はもとより、就農後の支援も継続して行う必要がある。
活動に対する評価	関係機関や地域農業者と連携し、新規就農者を奨励する支援制度の周知や相談会の開催を継続するとともに、新規就農者の意向に沿った農地の出し手との調整や就農(参入)後の定着をはかるため、継続的な活動支援が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 18,513ha	遊休農地面積(B) 113ha	割合(B/A×100) 0.61%
課 題	所有者が貸付を希望しても受け手がない等、遊休農地の解消に結びつかない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.48ha	9.89ha	284.19%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	52人	7月～9月	9月～10月
	調査方法	市内農地の現地での目視調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
その他の活動	年2回発行している広報誌「農業委員会だより」に掲載し、周知方を図る。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52人	7月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 237筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 59.4ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	年2回発行している広報誌「農業委員会だより」に掲載し啓発を図った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地については、営農再開の意向がある農家を中心に解消することができた。
活動に対する評価	利用状況調査から利用意向調査への一連の流れが定着し、遊休農地の発生防止・解消につながっている。再生利用が困難な荒廃農地については、状況に応じ非農地判断を行い、守るべき農地の明確化を進める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	18,400ha	1.3ha
課 題	農地違反転用等について認識が薄い。 広報紙による啓発活動, 農業委員と農地利用最適化推進委員による利用状況調査, 日々のパトロール活動を通じた指導を継続的に行うことが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.5ha	△1.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	9月と1月に発行する農業委員会だよりに違反転用防止に向けた啓発, 及び農地利用状況調査の実施等を掲載・周知することで認識の強化を図る。
活動実績	違反転用農地所有者への直接指導を通年にわたり行った。農地利用状況調査について, 9月と1月に農業委員会だよりへ掲載し周知を図った。
活動に対する評価	農地パトロールの強化及び違反転用農地所有者への一層の指導が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 286件、うち許可 286件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	親子間の貸借・贈与以外の案件については、一筆毎に現地を確認している。			
	是正措置	なし。			
総会等での審議	実施状況	申請された内容を農地法に基づいて審議している。			
	是正措置	なし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧やホームページに掲載し公表している。			
	是正措置	速やかなホームページへの掲載が必要。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 239件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請農地の現地調査を行い、その後農地委員会で検討している。			
	是正措置	なし。			
総会等での審議	実施状況	申請内容について、現地調査員から現地の状況及び周辺農地への影響等の聞き取りを行いながら、農地法に基づき審議している。			
	是正措置	なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧やホームページに掲載し公表している。			
	是正措置	速やかなホームページへの掲載が必要。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	なし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		26法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		25法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	農地所有適格法人報告書の書類の提出時に指導している。	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,128件 公表時期 令和2年12月 情報の提供方法: 農業委員会だよりへの掲載や、農業委員会事務局・事務所の窓口での資料の提供。
	是正措置	なし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 759件 取りまとめ時期 令和3年1月 情報の提供方法: 大崎市統計書
	是正措置	なし。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 18,400ha
		データ更新: 随時
	公表: 閲覧申請により公表が可能な範囲	
是正措置	なし。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>(要望・意見)</p> <p>○農地中間管理事業の制度について、農業者に制度が十分理解されておらず、農地の集積・集約化が進まない要因のひとつであることから、より一層の制度周知策を積極的に講じていただき、加えて、手続きの簡素化を図っていただきたい。</p> <p>○中山間地域等の条件不利地にある遊休農地を耕作可能な農地へ戻すことは困難であるため、農地の再生と復元利用を行う農家に対し、助成金などの支援策を講じていただきたい。</p> <p>○新規就農者が安定した農業経営を継続できるよう、機械・設備の導入に対する手厚い支援はもとより、営農指導や栽培技術習得のための研修会の開催や情報交換のための交流の場の提供をお願いしたい。</p> <p>(対処内容)</p> <p>○要望等について、関係機関、部署に対し意見等をつないだ。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>(要望・意見)</p> <p>○新規就農の下限面積50a要件を緩和してほしい。</p> <p>(対処内容)</p> <p>○今後、検討していく。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

※現在、HP掲載に遅延が生じている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先: 農業会議 概 要: 農地の効率な利用, 遊休農地対策の推進, 担い手の育成, 中山間地域の活性化支援及び鳥獣害対策, 優良種苗の安定供給, 農畜産物の輸出支援強化, 新型コロナウイルス感染症による農業関係被害への対策など, 16項目。</p> <p>提出先: 大崎市 概 要: 農地中間管理機構との連携強化, 農地の有効利用・遊休農地解消対策, 新規就農者の確保・担い手の育成対策, 女性農業者が活躍できる環境づくりなど, 6項目。</p>
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

全国農業会議所ホームページで公表している。